

閉館となった児童館を活用した多世代サロンを 始めとした居場所づくり支援

南押原友遊館管理運営協議会



取組をはじめたきっかけは何ですか？

友遊館事業は、人口減少、少子高齢化に危機感を持ち、何か出来る事はないかと危惧していた時に、鹿沼市より「閉館する児童館の建物を地域で活用出来ないか」との話があったことから、平成28年8月事業の検討を開始しました。住民へのアンケートの結果、「このまま人口が減少し、住民同士の人的交流が減少すれば、社会的に弱い立場にある高齢者や子ども達の生活や教育への不安」、更には「日常生活にも不安を感じる」との意見が多くあり、それらを解決するためには、住民が集い、学び、支え合う地域住民の居場所が必要と考え、鹿沼市の地域の夢実現事業補助金を活用して、南押原地区の拠点【友遊館】を整備し、多世代サロンを始めとした居場所づくり支援がスタートしました。

どんな取組を行っていますか？

住み慣れた地域で将来にわたり安心して暮らしていくには、『向こう三軒両隣』お互い様の精神を地域全体へ広げ、温かく住みやすい地域にしたいと考えました。そのために、地域住民がより交流出来るように、幼児・子ども・高齢者と世代毎のサロンを実施し、更に月に1度同時開催により、多世代交流を実施しています。

幼児サロンは、スタッフが幼児の面倒を見ることでママ同士の交流が生まれ、子育ての悩みや心配事を

気軽に話せる場として、子どもサロンは、学童保育に行かない、行けない児童を対象として居場所を提供し、学習、運動と学校後の児童の成長を見守る場として、地域の子育て支援をしています。高齢者サロンは、会話や外出の少ない高齢者と共に、介護予防体操やお茶飲み会を開催し、楽しい仲間づくりや活動を行い、各地区で開催する高齢者サロンには、気が引けて参加し難いという方に対しての居場所としても開放しています。

また、福祉事業は、財政的に負担がかかる面もあるため、福祉事業を財政的にも支える収益事業と分けて運営していますが、そこにも交流の場が出来るよう工夫し、独立採算出来る仕組みを作っています。

子どもサロンと同時に駄菓子屋を開催し、子ども達の金銭感覚を養うとともに、子どもから大人まで集い、楽しめる場にしています。

また、高齢者サロンと同時に、農作物販売を実施し、高齢者の庭先で生産された農産物の直売や、農産物以外の総菜や民芸品や鉢物なども販売し、地域おこしと交流の場、さらに高齢者の生きがいづくりを兼ねた収益事業を行っています。

そして、毎週水曜日には友遊館カフェを開催しています。カフェは常連客も多く、また、他事業のスタッフが事業終了後カフェに集まり、スタッフ同士の楽しい居場所にもなっています。

福祉というと、弱い立場の事ばかり考えがちですが、それだけではなく、地域のいろいろな世代がスタッフとして関わることで、利用者と担い手が一体となって楽しめる全ての住民の『居場所づくり』が大事だと考えています。

取組を行う際のポイント

まず、いかに多くの人にスタッフになってもらえるかがカギです。現在のスタッフ約120名は、一般公募、個人的なお願い、誘い合いと多くの方法で集めました。

また、利用者からスタッフになってくれる場合もあります。一般的に有償の方が長く継続やすいと言いますが、友遊館では、無償の方が休みやすく重荷にならないという意見から、スタッフはみんな無償で手伝ってくれています。

なお、それぞれの事業に班長・会計をお願いし、各自、自主的に運営することで、創意工夫がなされ、発展につながっています。

これからの活動について

友遊館は、現在全部で15事業を展開し、5年運営してきましたが、南押原住民一人一人が多くの「人とのつながり」を持て、さらに同時開催を設ける事により、それが支え合い、教え合いをして、スタッフと利用者が一体化しています。

また、スタッフ同士のつながりが強くなり、居場所づくりの「はば」が広がっています。

これからは、これらの成果を生かしつつ、さらに多くの利用者が居場所として見い出せるように、活動をより工夫して、活動そのものを根底から支える財政的な面もさらに考えていきたいと思います。

地域の中にあっては、欠くことの出来ない大切な居場所、心の支えとなる交流の場として、さらに充実していきたいと思います。



日常生活の中でよく交わされる「他愛(たわい)もない会話」は、たとえ他愛がなくても、私たちの心を和らげ豊かにしてくれます。ましてや「他愛もある会話」はさらに、支え合い、助け合い等、人と人との結びつきを強くしてくれる意味合いを持つものです。

私たちが始めたこの事業は、ボランティアの皆さん温かい心に支えられながら、地域の人達が気軽に互いに交流を図れる「居場所づくり」を目指しているものです。人口減少が進行している地域の中にあっては、欠くことの出来ない大切な居場所、心の支えとなる交流の場として、さらに充実していきたいと思います。

南押原友遊館管理運営協議会 館長 鈴木 節也

団体概要

団体名 | 南押原友遊館管理運営協議会

所在地 | 鹿沼市榆木町492-2

代表 | 館長 鈴木 節也

事業内容 | 多世代サロン(高齢者・子ども・幼児サロン)を中心とした居場所づくり事業 等

評価のポイント

閉館となった施設を活用して地域のボランティアが協働し、多世代サロン運営のほか様々な事業を実施し、それらの事業をうまく連携させながら幅広く展開していることが、高く評価されました。

近年家族や地域のつながりが希薄化している中、多世代の住民が気軽に集える場所があることで地域の交流を活性化させ、また、閉館となった施設を社会資源として活用することで、地域の持続にもつながるものと考えます。

多世代サロンを中心とした居場所づくり支援

◆場 所 鹿沼市榆木町492-2

◆実施日

- ・高齢者サロン 月1回 第1水曜日
- ・子どもサロン 週2回 水・金曜日
- ・幼児サロン 月2回 水曜日 10:00~12:00
- ・カフェ事業 毎週 水曜日 10:00~12:00
- ・駄菓子屋事業 週2回 水・金曜日
(子どもサロンと合わせて実施)
- ・農作物販売 毎月第1水曜日
(高齢者サロンに合わせて実施)

※ 月に1度、多世代サロンとして 全事業を開催



農作物販売の様子

大田原日曜朝市

特定非営利活動法人ナチュラル



取組をはじめたきっかけは何ですか？

中心市街地は歴史的に市町村の中心として発展し、徒歩圏内に人・もの・情報が集積する拠点です。近年は、中心市街地の空洞化が問題となっており、大田原市も同様で、平成元年から人口は横ばい、あるいは微増にも関わらず、中心市街地の人口は約30%減少しています。「中心部が空洞化して発展した都市はない」とも言われており、高齢化が進むことを考えると、移動を前提とした郊外型ライフスタイルでは様々な問題が出てきます。町おこしの面でも福祉の面でも、中心市街地を活性化し、にぎわいを取り戻すことは避けて通れない課題であり、また課題解決のために再開発等のハードとともに中心市街地での定期的・持続的なイベント等のソフトが重要だと考えていました。

大田原市に、まずは住民である自分たちから何か恩返し出来ないかと、月1回顔の見えるイベントを開催することで、市民間の交流による地域力強化と、より一層の賑わいの創出を目指し、少しでも定住に繋がればとの想いで開催しています。

どんな取組を行っていますか？

『大田原日曜朝市』は、中心市街地の中央通りに面した当法人入居ビル駐車場にて、高齢者等の移動制約者を含む地域住民のための同住民による「朝市＆フリーマーケット＆ステージ」を開催しています。

平成15年7月から令和2年2月、コロナの影響で中止するまでの約16年半(全203回)毎月欠かさず開催してきました。令和3年5月に1年3か月ぶりに再開し、感染対策として出店者間に野菜の無人販売スペースを設けるなど工夫し、開催しています。無人販売の野菜は、家庭菜園のものや、コロナ禍で生産過多になった農産物や規格外のものを販売し、地域の農家さんの野菜を地域住民に味わっていただく地産地消にも貢献しています。

第203回の朝市では「大田原よさこい朝市」と銘打ち、県北だけでなく八溝山周辺地域定住自立圏(3県2市6町)に繋がる、県北4、県央2、茨城2、福島1の計9チームにて開催しました。朝市の規模・内容によっては、観光協会、商工会議所、商店連盟等からの後援や、荒町商店会、上町金燈籠商店会の応援もいただいており、フリーマーケットやステージは、出店・出演する方々が自発的に仲間を誘って協力してくださり、衰退する街のコミュニティを再構築できました。

朝市には、県北を中心に400名前後の来場があり、また住民同士の交流や出会いの場にもなり、理事の一人はこの朝市がきっかけで出会い、結婚しました。他にも「ここで毎回、お互いの元気な顔を見ることで、安否確認が出来るよ」と冗談を言って、楽しみにしてくださる方もいて、再開・中止を繰り返した今では、住民の孤立化を防ぐ朝市の存在意義を感じています。

取組を行う際のポイント

約16年半に渡る長続きのコツは『好い加減』=『良い加減』さかと思います。フットワークを軽く、スピーディーさを大事に、調整の簡素化も継続のカギです。1年を通して開催できるよう会場に屋根を設け、多くの方が気軽に負担なく参加していただけるように、会場の設営も行い、朝市の出店・出品料、電気代、水道代等全て無料で実施しています。

また、無人販売の野菜も手数料無料で前日搬入・後日引取を可能にし、当日スタッフが朝市会場に陳列して、販売しています。

これからの活動について

今後規模を拡大し、中央通りに交通規制をかけ、会場を道路反対側にも広げたいと考えています。中心市街地活性化のためには、年に1回より、例え規模が10分の1でも、月に1回継続的に開催する事に意義があると考えます。一過性のイベントの開催では、一時的な盛り上がりや意識の向上への効果があっても、継続性が無ければ長期的な活性化への道のりを歩むことが難しいと考えます。

中心市街地の本丸である中央通り沿いでの当イベントを、今後も引き続き、地域住民、他団体等を巻き込んで、行政にも協力いただき、街全体の問題として取り組み、さらなる活性化効果を発揮していきたいと思います。

「大田原日曜朝市」がコミュニティビジネスの受け皿、一助になれば幸いです。
今後もwithコロナの朝市を開催してまいります。



コロナ禍により人的接触が避けられる中、改めて中心市街地の存在意義を見つめ直していますが、人が集まり居住し、商店が立ち並ぶ賑やかな街となるために、定期的なイベントの開催の必要性を再認識しております。住民の高齢化を考えても、徒歩圏内でリアルに人・もの・情報が循環できる場所が必要です。

朝市出店者が街での出店を果たし、包括支援センターが高齢者の悩み相談ブースを構え、「大田原日曜朝市」がコミュニティビジネスの受け皿、一助になれば幸いです。

今後も地域のご協力を仰ぎ、withコロナの朝市を開催してまいります。

特定非営利活動法人ナチュラル

団体概要

法人名 | 特定非営利活動法人ナチュラル

所在地 | 大田原市山の手1-6-2

代表 | 代表理事 高野 正希

事業内容 | 大田原日曜朝市を始めとした中心市街地のまちづくり事業、介護サービス事業、障害福祉サービス事業 等

評価のポイント

現在、地域の様々な行事が制限されたり、少なくなっている中で、県北地域を中心に非常に多くの方が来場されているほか、様々な関係団体等との連携や後援等により、平成15年から約17年間、200回以上という大変長きにわたり継続していることが特に評価されました。

大田原日曜朝市

◆開催場所 大田原市山の手ビル 駐車場

◆開催日 毎月第4日曜日

◆費用 出店・出品等 無料
来場者 無料

◆周知方法
・LINE、Facebook等のSNSによる周知
・無料掲載の情報誌、新聞
・号外ネット(地域ニュースサイト)に掲載



SNSによる周知の様子

地域ケア会議×協議体

にしなすケアネット



取組をはじめたきっかけはですか？

平成27年の介護保険法改正以降、在宅での生活を望む人が自立した生活を続けられるように地域ぐるみで支える「地域包括ケアシステム」を推進するため、それぞれの地域に「地域ケア会議」と「協議体」を設置するという話があり、地域包括支援センターと社会福祉協議会は、地域課題を把握し、どうアプローチしていくのかを話し合った際、地域のことは地域住民が一番よく分かっている（地域住民は地域の専門家である）という考え方のもと、地域住民を中心に一緒に考える会を企画したいと考え、平成29年8月から「地域ケア会議」と「協議体」と一緒にした『にしなすケアネット』を立ち上げました。

どんな取組を行っていますか？

にしなすケアネットは、個別事例から地域課題を把握するための議論や勉強会を行う地域包括支援センターが実施する「地域ケア会議」と、住民が主体となり地域課題から具体的な活動を立ち上げるための社会福祉協議会が推進する「協議体」を一体的に行っているというのが特徴で、地域共生社会の実現を目指し、「我が事、丸ごと」で様々な分野や立場の人達が地域課題について話し合い、実践に向けた検討会や勉強会を行っています。

企画運営委員会は、地域包括支援センター、社会福祉協議会、市役所高齢福祉課、社会福祉課など行政以外に、自治会長連合会会長、大学病院副委員長、地域医療連携室、地域福祉学の大学准教授など、多様な立場で構成されており、開催のテーマや方法などを一緒に考えています。

平成29年8月から今まで、29回開催していますが、テーマは、高齢者・障がい者・子ども・空き家・ひきこもり・ヤングケアラーなど分野は様々で、毎回参加者へのアンケートで話し合いたいテーマを募集し、今、地域で課題になっているものや、すぐに検討するべき課題は優先的に取り入れ、また、出来るだけ当事者の方に参加いただき、想いを直接お伺い出来るようにしています。

課題が明らかになった後は、「あったらいいな」と思うことを、興味関心を持った住民、市民団体、事業所などが、地域包括支援センターや社会福祉協議会などと一緒にやってみる」という事で、協議体の活動がスタートします。

取組を行う際のポイント

どの分野においても、必ず当事者の話を直接聞き、また、住民の皆さんができる見ているか、住民目線も大事にし、みんなで活動することを大事にしています。会議の中で、みんなで当事者の話を聴くことで共感し、一体感が生まれ、みんなでやろうという士気も高まります。

その勢いで検討会が立ち上がっているので、決して何かを仕掛けているわけではなく、それぞれの立場で各々の強みを生かして動いてくださり、自然とみんなで作り上げているという形が生まれています。

また、これまでの取り組み(第20回まで)についてまとめたものを冊子にし、民生委員・児童委員や各事業所へ配布したり、「にしなすケアネット通信」を作成し、実際に会に参加出来なかった方へも周知できるよう、回覧板でも回しています。個別のケースや地域で何か問題があつても、情報を共有出来ているので、色々な面でメリットを感じています。

これからの活動について

「地域包括システムを頑張って創っても、ここに住む人がいなければ意味がない」という事で、街づくり的な話し合いもしています。交通問題、農業と福祉の連携など、やってみないとわからないことが多いので、検討会を作り、皆さんと考えていきたい思っています。

他にも課題はたくさんありますが、にしなすケアネットは、縦割りではない分、伸びしろがあり、やれない理由を言う人もないので、これからも当事者の声に耳を傾け、住民目線で課題を考え、官民連携で活動していきたいと思います。

”地域ケア会議×協議体”という強みを生かして、
住民とともに地域共生社会の実現を目指します。



人に幸せをもたらすはずの経済活動という大きな歯車が現代社会において貧困を生み、格差を拡大させています。そして、コロナ禍により人と人とのつながりが希薄となり、一層顕在化しています。

また、超高齢社会の進行は、社会全体で取り組むべき大きな課題となっており、私たちは住民と共に、社会保障制度の狭間で声を上げることができない人の心の声を聞き、誰一人取り残さない地域社会をつくることを目標に活動を続けてまいります。

にしなすケアネット企画運営委員会

団体概要

団体名 | **にしなすケアネット企画運営委員会**

所在地 | 那須塩原市井口533-20

事業内容 | 地域ケア会議と協議体の企画運営

地域包括支援センターとちのみ(事務局)



Facebook

評価のポイント

介護保険法における事業のひとつではあるが、分野を問わず、既存の制度や地域内の活動を把握し、その課題や当事者の声に対して官民が連携して取り組み、その成果として、近年社会問題となっているヤングケアラー協議会をはじめ、地域社会のニーズ等に応じた複数の活動の発展につながっていることが特に評価されました。

地域ケア会議×協議体

◆実施日

2か月に1回(奇数月)第4木曜日

13:30~90分または120分

※テーマや参加者層によって変更あり

◆開催場所

国際医療福祉大学病院 講堂

オンライン開催

◆活動成果

- ・認知症当事者の会
「オレンジドアにしなす」
- ・ひきこもり・不登校支援の会相談会
「あおぞらのいす」
- ・子どもの居場所 「こども“夢”くらぶ」
- ・交通問題を考える会
- ・ヤングケアラー協議会 の発足

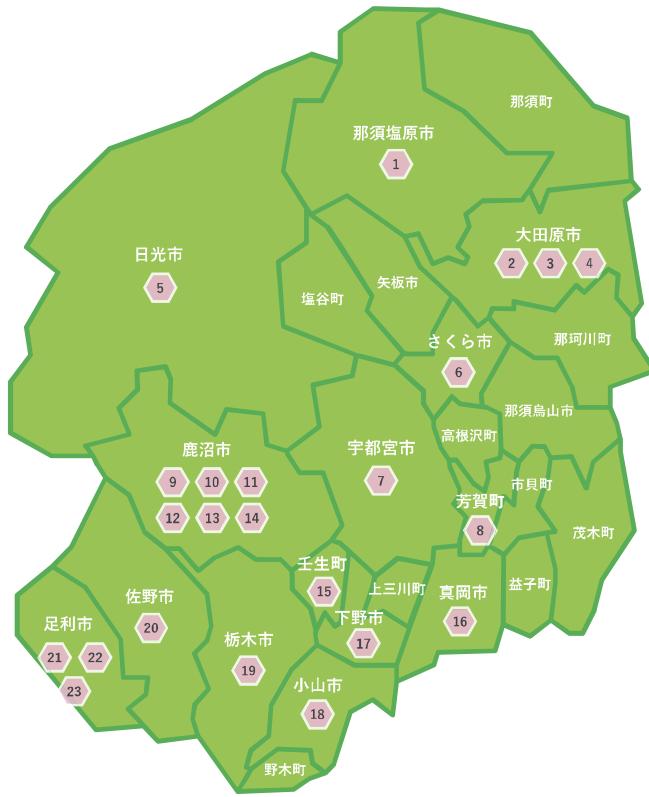
勉強会・講演会(住民、企業、行政と協働)

・認知症VR体験会

・SDGs勉強会

・ひきこもり支援勉強会

エントリー団体・取組紹介



**1 にしなすケアネット（那須塩原市）
地域ケア会議×協議体**

地域共生社会を目指して、官民が協働により、地域課題を把握し、課題解決に向けて具体的な活動を推進している。

**2 特定非営利活動法人 ナチュラル（大田原市）
大田原日曜朝市**

中心市街地の活性化を目的とし、地域住民のため、同住民による朝市＆フリーマーケット＆ステージを毎月第4曜日に開催。

**3 ジャガイモ仲間の会（大田原市）
野菜づくりを通した地域の仲間づくり**

地域の高齢者や居場所のない障害者等に声をかけ、野菜づくりを通して生きがいづくり、居場所づくりを実施。

**4 社会福祉法人 章佑会 栃木事業部（大田原市）
お出かけを支援します！外出支援事業**

所有車両の空いている時間及び職員を活用して、高齢者の買い物、地域施設の送迎を実施。

**5 日光子ども応援隊（日光市）
多主体協働による子どもの居場所「子どもカフェ」の運営**

地域の子どもたちにとって、誰もが利用できる、学校でも家でもない第3の居場所づくりを実施。

**6 特定非営利活動法人 こころのバトン（さくら市）
生活困窮世帯の中学生に向けた学生支援事業、進路・生活相談事業、こども食堂**

中学生を対象に、学習支援、進路・生活相談を実施。活動は、大学生ボランティアが行う。

**7 社会福祉法人 宝生会 グループホームカトレア（宇都宮市）
介護職の魅力アピール 他、1取組**

中学生を対象に、介護職体験を通して、やりがいや楽しさ、魅力を伝える活動を実施。

**8 芳賀町社会福祉協議会（芳賀町）
あすなろcafé**

こころや精神に困難を抱えている方を対象にした居場所づくりの実施。

**9 鹿沼市社会福祉協議会（鹿沼市）
「かぬまひきこもり家族会」の運営**

毎月第3木曜日に、ひきこもりの問題を抱える家族に対し、職員やボランティアカウンセラーが相談を受け付ける。

- 10 スマイルきくさわ（第2層協議体）（鹿沼市）
住民主体の移送サービス「きくさわスマイル号」の運行**
高齢者を対象に、地域のボランティアが外出支援を実施。
- 11 かぬまうたごえ喫茶（鹿沼市）
うたごえ喫茶の開催とケーブルテレビ放送**
鹿沼市民に元気になってもらうためにうたごえ喫茶を開催。
- 12 一般社団法人 こども食堂ノエル（鹿沼市）
こども食堂&学習支援&食品無料配布**
こども食堂や学習支援、高齢者サロンや食品の無料配布を行っている。
- 13 特定非営利活動法人 プロジェクト宙
こどものまちミニかぬま実行委員会（鹿沼市）
こどものまち「ミニかぬま」（子どもの社会体験事業）**
子どもが主体の社会体験事業を実施。事業の運営にも子ども運営スタッフとして参画し、子どもたちの成長できる居場所づくりを実施。
- 14 南押原友遊館管理運営協議会（鹿沼市）
閉館となった児童館を活用した多世代サロンを始めとした居場所づくり支援 他、9取組**
閉館となった施設を再利用して、高齢者・子ども・幼児サロンを始めとした地域住民の居場所づくりを実施。
- 15 特定非営利活動法人 みぶまち地域活性化21（壬生町）
みぶまちこころのホットカフェ事業**
コロナ禍による生活困窮者、子育て家庭や子どもたちなどの孤立を防ぐ居場所づくり、相談支援、学習支援、食材支援を実施。
- 16 特定非営利活動法人 ま・わ・た（真岡市）
フードバンクもおか**
市内で食料支援を開始し、近隣地域にもフードバンクを広げることを目標に活動を実施。
- 17 特定非営利活動法人 だいじ（下野市）
多機能型重症児デイサービスDAIJI**
重度心身障がい児のため施設を運営。保護者のコミュニケーションの場にも活用。
- 18 社会福祉法人 パステル（小山市）
養蚕～障害者が地域の伝統産業を守る～**
養蚕農家の減少、伝統産業を守るために、障害のある利用者の仕事として養蚕を実施。収穫した繭を使用して商品開発、生産、販売をしている。
- 19 社会福祉法人 スイートホーム（栃木市）
子ども食堂 他、1取組**
ひとり親家庭と子どもたちのために、食事の提供、学習支援、遊びの場の提供を実施。
- 20 特定非営利活動法人 植野たすけあい（佐野市）
高齢者向けサービス
日常生活支援サービス・外出支援サービス**
地域の高齢者を対象に、通院、買い物時の送迎や自宅の草むしり、片付け、見守り等を実施。
- 21 社会福祉法人 美明会 特養義明苑 相生事業所（足利市）
介護者教室 他、2取組**
年3回、地域に向けて介護や健康に関する情報提供や交流ができる勉強会を開催。
- 22 社会福祉法人 美明会 特養義明苑 ふくとみ（足利市）
地域との交流活動**
地域の老人会によるサロン会を実施。
- 23 社会福祉法人 渡良瀬会（足利市）
耕作放棄地を利用した稲作への取り組み
小学校との地域交流事業**
後継者のいない水田を管理し、農福連携として稲作を実施。田植え体験や食育講座を通して地域小学校との交流事業も行っている。

いちご
一會

いちごハートねっと事業

栃木県内の社会福祉法人が「栃木県社会福祉法人による「地域における公益的な取組」推進協議会」を組織し、地域の生活困窮者や福祉制度の狭間で困っている方々に対する相談・支援を行う「いちごハートねっと事業」を行います。

地域において様々な「生活のしづらさ」を抱えながらもどうしてよいか分からずお悩みの方や必要な支援が受けられない方、孤立している方などに対し、社会福祉施設の持つノウハウや機能、ネットワークを活かし、福祉に関する総合的な相談に応じる「おこまり福祉相談」や各社会福祉施設が特性を活かして取り組む様々な「あんしん支援事業」を実施し、サポートしていきます。

一期一会の出会いを大切にして地域の暮らしをネットワークで支えます。

おこまり福祉相談

おこまり福祉相談窓口

参加する全ての社会福祉施設（保育所、児童福祉施設、障害者支援施設、老人福祉施設、救護施設等）で、施設種別の専門に関わらず、「福祉に関する何でも相談窓口」を設けています。

いちごハートねっと事業の看板のある施設にお越しください！

地域にお住まいでお困りの方や、行政や社会福祉協議会などからご紹介いただいた方の相談をお受けいたします。



受け止める

どのようなご相談にも、丁寧に対応いたします。お困りごとの内容を丁寧に受け止め、適切なアドバイスやサポートを行います。

あんしん支援事業

例 中間的就労、要援助者緊急支援、子ども食堂、学習支援などニーズに応じたメニュー

地域の社会福祉施設等のネットワークによる支援

相談を受けた施設での継続的な支援

地域にある様々な社会福祉施設等と連携して相談者を支援します。

それぞれの施設の特性を活かした支援事業を実施し、相談者を継続的にサポートしていきます。

※あんしん支援事業は、今後、相談状況等を踏まえて、順次実施していきます。

いちごハートねっと事業に関するお問い合わせ先

栃木県社会福祉法人による「地域における公益的な取組」推進協議会

〒320-8508 宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ3F 栃木県社会福祉協議会 内
TEL028-305-5515 FAX028-622-5788 URL <https://www.ichigosoudan.jp/>



フェイスブック
はじめました。

包括的な支援体制の確立に向けて 「地域における公益的な取組」のさらなる展開を

地域共生社会の実現を主導する社会福祉法人の姿

「地域における公益的な取組」の積極的な発信を!

- ◆社会福祉法人においては、多様な取組を展開しているにも関わらず、地域における公益的な取組として認識されず、十分な発信をしていない状況も見受けられます。
- ◆その結果、社会福祉法人の姿が、地域住民をはじめ社会にきちんと伝わっていない側面があるため、自らの取組を積極的に情報発信し、社会福祉法人の存在意義をPRし、社会福祉法人が向き合っている地域課題を社会全体で共有しましょう!

「地域における公益的な取組」により地域共生社会の実現を推進しましょう!

- ◆これまでの実践の延長線上で展開されている多様な取組が、地域共生社会の実現に寄与していることを再認識し、地域での包括的な支援体制の構築に向けて、取組のさらなる拡充をめざしましょう!

複数法人間連携とともに、自治体や社協との一層の連携強化を!

- ◆個々の法人の専門性を活かすとともに、複数の法人が連携して制度の狭間にある課題に向き合い、様々な地域づくりに関わる取組を推進しましょう!
- ◆市町村や社会福祉協議会との連携を一層強化し、地域共生社会の実現に向けて、包括的な支援体制の確立をめざしましょう!

社会福祉法人による「地域における公益的な取組」の社会的な効果、成果

- 1 地域課題の把握・気づき・掘り起こし
①住民相互の交流の場・居場所づくり
②相談しやすい環境づくり
③地域課題の発見と早期対応
- 2 制度の狭間にある課題に対する専門的、総合的な対応
- 3 職員の意識・ソーシャルワーク機能の向上、人材の確保・定着
- 4 ソーシャルワーカーの専門性や実践力の向上に資する実習機会の提供
- 5 自治体や社協等との連携による地域づくりに向けた活動の活性化
- 6 地域住民の理解促進
- 7 地域における災害支援体制の構築

地域における包括的な支援体制の確立

＜地域共生社会の実現＞



◆本委員会では、これまでに収集した実践事例等を通じて、地域共生社会の実現に向けて、「地域における公益的な取組」を展開するうえでの標準的な手順について、以下のように整理しました。

「地域における公益的な取組」の標準的な展開手順

① 地域ニーズの把握

- ◆通常業務を通じた地域ニーズへの気づき
- ◆地域住民や自治体、社協等との連携を通じた情報収集
- ◆住民を対象としたアンケートの実施等によるニーズ把握 など

② 取組の企画検討

- ◆自法人の既存機能（ハード面・ソフト面）とのマッチング
- ◆他法人、他機関との連携方策の検討

自法人の既存機能を活用する場合

自法人の既存機能では対応困難な場合

- ◆日常業務の延長線上での取組
- ◆頻度や予算など実現可能な取組 など

- ◆近隣法人、社協、地域住民等との連携、協力
- ◆会議室や車両といった設備等の提供 など

③ 取組内容の決定

- ◆実施体制（担当者、窓口など）の決定
- ◆他法人、他機関等との役割分担等の協議
- ◆人員、予算の確保

④ 取組の実施

- ◆地域共生社会の実現の視点からめざすべき成果の設定
- ◆地域住民や関係機関等からの評価も踏まえたPDCA
- ◆新たなニーズの掘り起し

⑤ 取組内容の発信、PR

- ◆現況報告書、事業報告書への記載
- ◆取組内容の発信に基づく地域住民との関係づくり（PR）
- ◆社会福祉法人としての存在意義の発信
- ◆潜在化している地域課題の社会化に向けた発信

- あくまで多くの事例に共通する手順をもとに整理したものであり、地域の実情や法人の理念、方針、体制などに応じて、独自の工夫が必要であると考えられます。
- 委員会報告書では、より効果的な取組につなげるための工夫やアイディアなど紹介していますので、ぜひ参照ください。

「地域における公益的な取組に関する委員会」報告書
https://www.shakyo.or.jp/tsuite/jigyo/research/20190322_koueki.pdf

出典：社会福祉法人 全国社会福祉協議会





地域で輝くふくしのチカラ グランプリ 大賞

公益的取組事例集

発行 令和4(2022)年3月

監修 栃木県
〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1-1-20
栃木県保健福祉部保健福祉課
TEL 028-623-3047 FAX 028-623-3131
URL <http://www.pref.tochigi.lg.jp/>

編集 株式会社 TMC経営支援センター(受託運営)
〒329-3157 栃木県那須塩原市大原間西1-10-6
TEL 0287-67-3023 FAX 0287-67-3024
URL <https://www.tmc-jinji.com/>